



AED(自動体外式除細動器)を全本支店に設置

平成20年1月から2月にかけて、出張所・代理店を含めたすべての営業店のATMコーナーと、本店ビルおよび当行関連施設140か所にAED(自動体外式除細動器)を設置しました。AEDとは、心臓がけいれんし血液を流すポンプ機能を失った状態になった時に、電気ショックを与えることにより正常なリズムに戻すための医療機器で、平成16年7月に厚生労働省が一般市民による使用を認めたことから、公共の施設や空港、駅、学校、企業などに設置され始めています。

窓口の営業時間以外にも使用いただけるよう、各営業店のATMコーナーに設置。また、安全にAEDを使用できるように、全本支店の担当者向けに講習会を実施しています。



手のひら静脈認証システムで 皆さまのご預金を守ります

キャッシュカードの偽造・盗難防止対策として、「手のひら静脈認証機能付ICキャッシュカード」を発行しており、同カード対応のATMを全店に設置しています。



「コミュニケーション支援ボード」「杖ホルダー」設置で 誰もが利用しやすいバリアフリー店舗づくりを進めます

「コミュニケーション支援ボード」は、耳の不自由なお客さまや外国人のお客さまなど、言葉や文字によるコミュニケーションに不安のあるお客さまが、窓口で希望される取引や手続きを円滑に伝えていただくことができるよう、主な取引や手続きをイラスト化したものです。そのイラストを指し示すことにより、簡単にご要望をお伝えいただけます。

また「杖ホルダー」は、杖をお持ちのお客さまが、窓口で書類などを記入される時に杖が倒れないように固定するホルダーで、いずれもお客さまのご要望にお応えし、平成20年3月までに全店に設置しました。

コミュニケーション支援ボード

